| 評価実施　令和　6　年度 | 事務事業マネジメントシート | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 市民・団体つながり創出事業 | 主管部 | 生活環境部 | 主管課 | まちの振興課 |
| 政策名 | 5 地域・安全 | | | | |
| 施策名 | 基本施策15　地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進 | | | | |

| 予算科目 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業コード | 法令根拠 | （参考）NPO等と国立市による協働推進の指針 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 一般 | 02 | 01 | 09 | 0105000 | | |

| 事業期間 | □ 単年度のみ | ✔ 単年度繰返 | □ 期間限定複数年度 → （　令和4　年度　～　　年度） |
|---|---|---|---|

事務事業の概要

| 事業内容 | 活動実績及び事業計画 |
|---|---|
| 高齢化、人口減少等に伴う地域課題の複雑化と行財政のひっ迫が進行する現在、市民・地域・NPO・自治会・企業等と行政とが自立したパートナーとして協力し合い、課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進していくため、「くにたち地域活動支援室（プラムジャム）」を運営し、市民・地域・NPO・自治会・企業等の地域活動に携わる多様な主体をサポートしている。<br>「くにたち地域活動支援室（プラムジャム）」の運営については、国立市社会福祉協議会に委託（くにたち地域コラボに再委託）し、NPO活動等についての各種相談・情報の集約・発信、交流の機会の提供等を実施している。<br>令和6（2024）年度は、各主体の交流会を実施等により、各主体の「つながり」を強化し、また市民へ市民活動について周知をして地域活動の更なる活性化に繋げていく。 | 令和5年度の実績（令和5年度に行った主な活動を具体的に記載）<br>○相談件数（延べ）142件、マッチング案件数　5件<br>○市民向け研修　2回<br>○広報誌発行　2回<br>○市民活動の調査及び報告書の発行<br><br>令和6年度以降の事業計画（令和6年度以降に計画している主な活動を具体的に記<br>○市民活動に関する相談事業（マッチングを含む）の拡充<br>○市民向け研修 年2回　○広報誌発行　年2回<br>○多様な主体の連携を強化し、協働を推進し、市民等へ広く周知するため、市民活動団体交流会を開催　令和6年9月28日<br>○他行政の市民活動支援の中間支援組織についての調査、視察 |

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する経緯・背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

少子高齢化や価値観の多様化・ライフスタイルの変化による近隣住民間のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、その課題もますます複雑化・多様化している。こうした状況において、行政だけでは地域課題に十分に対応しきれず、また、個々の団体や単独の想いだけでは地域課題への取り組みや解決が難しい状況が生まれつつある。

このため、多様な主体（市民、自治会、NPO、企業、行政等）が地域のニーズを的確にとらえ、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等）でそれぞれの能力を発揮し、協働して地域課題の解決やきめの細かい公益サービスの提供に取り組むことが必要となっている。市は、この取り組みの実現を目指し、以下の内容を目標としている。

ア）市民参画の機会の創出
イ）市民、団体等多様な主体のつながりの創出
ウ）協働事業の実施

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）

市民、自治会、NPO、企業等の多様な主体

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道筋

個々の団体や単独の想いだけでは地域課題への取り組みや解決が難しい状況において、市民参画を促す支援（相談、情報提供、研修等）や集う機会（交流会等）の創設により、

ア）市民・団体の「社会的孤立」を防ぐ
イ）協働によるまちづくりの推進につながる
ウ）地域資源の効果的な活用を促進する

(2)各指標等の推移

| 項目 | | 名称 | | 単位 | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算）（A） | 令和5年度（決算見込み）（B） | 令和6年度（令和6年度目標値） | 目標年度（目標値） | 差額（B）−（A） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 活動指標（事務事業の活動量を表す指標） | 市民活動相談件数（延べ） | ア | 件 | | 122 | 142 | 150 | | 8 |
| | | 広報紙の発行部数（年2回、合計部数） | イ | 部 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | | 0 |
| | | 講座の参加者人数（年2～3回、合計参加者数） | ウ | 人 | 71 | 65 | 27 | 60 | | 33 |
| ② | 対象指標（対象の大きさを表す指標） | 人口（各年度の1月1日現在） | ア | 人 | 76,371 | 76,317 | 76,168 | 75,889 | | −279 |
| | | NPO法人団体数（内閣府HP登録・主たる事務所の所在地が国立市）　※マネジメントシート作成日時点 | イ | 団体 | 42 | 42 | 44 | 45 | | 1 |
| ③ | 成果指標（事務事業の達成度を表す指標） | NPO等と市の協働事業の数 | ア | 件 | 145 | 175 | R8.8調査予定 | 190 | | #VALUE! |
| | | くにたち地域コラボの登録会員数（個人含む） | イ | 団体 | 92 | 115 | 132 | 150 | | 18 |
| ④ | 上位成果指標（施策の達成度を表す指標） | くにたち地域活動支援室の利用者数 | ア | 人 | 3,956 | 5,034 | 5,934 | 6,500 | | 566 |
| | | | イ | | | | | | | 0 |

(3)事務事業コストの推移

| 項目 | | | 単位 | 令和3年度（決算） | 令和4年度（決算）（A） | 令和5年度（決算見込み）（B） | 令和6年度（当初予算） | 目標年度（目標値） | 差額（B）−（A） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 支出内訳 | 人件費 | 正規職員従事人数 | 人 | 2 | 2 | 2 | 2 | | 0 |
| | | 延べ業務時間 | 時間 | 600 | 600 | 600 | 600 | | 0 |
| | | 正規職員人件費計（C） | 千円 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | | 0 |
| | | 会計年度任用職員従事人数 | 人 | | | | | | 0 |
| | | 延べ業務時間 | 時間 | | | | | | 0 |
| | | 会計年度任用職員人件費計（E） | 千円 | | | | | | 0 |
| | | 人件費計（F） | 千円 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | | 0 |
| | 事業費 | 物件費・維持補修費 | 千円 | 2,841 | 3,798 | 5,520 | 5,156 | | 0 |
| | | 扶助費 | 千円 | | | | | | 0 |
| | | 補助費等 | 千円 | | | | | | 0 |
| | | 繰出金 | 千円 | | | | | | 0 |
| | | その他（普通建設事業費・公債費・投資及び出資金等） | 千円 | | | | | | 0 |
| | | 事業費計（G） | 千円 | 2,841 | 3,798 | 5,520 | 5,156 | | 1,722 |
| | 歳入 | 国庫支出金 | 千円 | | | | | | 0 |
| | | 都支出金 | 千円 | | | | | | 0 |
| | | 地方債 | 千円 | | | | | | 0 |
| | | その他 | 千円 | | 3,240 | | | | −3,240 |
| | | 歳入計（H） | 千円 | 0 | 3,240 | 0 | 0 | | −3,240 |
| | 事業費における一般財源　（G）−（H） | | 千円 | 2,841 | 558 | 5,520 | 5,156 | | 4,962 |

## 2　評価の部（CHECK）

| | | |
|---|---|---|
| 必要性評価 | ① 事業の必要性<br><br>なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？ | □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映<br>☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】<br>基本施策15「地域コミュニティ・課題解決型コミュニティ活動の促進」に記載のとおり、今後さらに多様化・深刻化していくと見込まれる地域社会が抱える課題に対し、迅速かつきめ細かく対応するためには、様々な機会を捉えて市民の意見を聴取し、また、より広範な分野で市民・地域・NPO・事業者等との市民参加（市民参画）と協働によるまちづくりを積極的に推進していくための仕組みを強化することが必要である。この課題解決の推進のため、行政が事業を行うことは妥当と考える。また、地域課題や地域資源は、地域により異なるため国、都よりも市が行うことが妥当と考える。 |
| 有効性評価 | ② 事業の有効性<br><br>成果指標は目標を達成しているか？施策の目的に十分貢献しているか？成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ | ☑ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映<br>□ 十分有効的である　⇒【以下に理由を記入】<br>くにたち地域コラボの会員数、市とNPO等市民活動団体との協働の数の推移から、一定の目標を達成していると考えられる。相談、研修等を通して市民参画の機会の創出やマッチングによる協働ができてきていることから施策の目的を果たしている。目的に対しての事業の貢献度や成果を向上させるためには、市、社協、くにたち地域コラボがより一体となって、市民に地域活動の意義を伝え、市民参画を推進する仕掛けをするともに、市民に「くにたち地域活動支援室」の認知度を上げる必要がある。また、団体同士間の連携の推進もより強く図っていく必要があり、成果の向上余地は多分にある。<br>現在は、くにたち地域コラボからの発信に頼っている部分が大きい。 |
| 効率性評価 | ③ 事業の効率性<br><br>成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる歳入を確保できないか？やり方を工夫して延べ業務時間数を削減できないか？成果を下げずに外部委託できないか？ | ☑ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映<br>□ 十分効率的である　⇒【以下に理由を記入】<br>かかる時間やコストを削減するには、委託先の国立市社会福祉協議会（以下「社協」という。）、再委託先のくにたち地域コラボ（以下「地域コラボ」という。）について事業実施に関しての現状把握、事業に携わる関係者（市職員、社協職員、コラボ役員）の事業や市民活動についての認識の一致、市民への見える化、情報発信の方法等、工夫を施せる点は複数あると考える。<br>現在、社協を委託先としているが、社協の力がより発揮できる体制の構築について検討の余地がある。 |
| 公平性評価 | ④ 受益機会・費用負担の適正化余地<br>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ | ☑ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映<br>□ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】<br>市民連携・市民協働・市民参画の推進として、市民やNPO等市民活動団体等を対象としているため、受益機会・費用負担は公平・公正である。ただし、市民への認知度をさらに高める必要があると考える。 |

⑤この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）

・時代の変化とともに支援の対象と支援の内容を随時検討していく必要がある。
・オンラインシステム等を用いた講座の実施や支援の仕方について、より充実していく必要がある。

⑥この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？

市内で活動するNPO、市民団体等に関する情報発信、市民向けの講座を実施し、市民協働の推進に貢献している。

## 3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① 必要性 | ☑ 適切 | □ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | □ 適切 | ☑ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | □ 適切 | ☑ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | □ 適切 | ☑ 見直し余地あり |

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

平成18年10月に策定された「NPO等と国立市による協働推進の指針」のもと、市民活動支援のあり方は「行政はあくまで側面的な協力にとどめる」としてきたが、中間支援組織の体制の課題等により、令和4年度から社会福祉協議会に委託して本事業を実施してきた。
このような経過を踏まえた上で、市、社会福祉協議会、中間支援組織による市民活動の支援のあり方・それぞれの関わり方については改めて検討する必要がある。また、委託先である社会福祉協議会のノウハウ、資源を効果的に活用する必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

☑ 改善策を検討・実施する　⇒【以下に具体的に記入】　□ 現状維持（担当課評価がすべて適切である場合）

| | | |
|---|---|---|
| 有効性改善 | 【改善策】<br>市、社協、地域コラボの役割分担を明確にするとともに、市民活動・「くにたち地域活動支援室」の認知度を上げるため、三者が協力して情報発信をする必要がある。また、多様な主体同士のつながりを創出するための定期的な仕掛けを検討する必要がある | 【改善策を実施した場合の効果】<br>より多くの市民参画の機会の創出、市民、団体等多様な主体の繋がりの創出につながる。 |
| 効率性改善 | 【改善策】<br>令和4年度より、社協を委託先としているが、社協が持つノウハウや資源をより発揮できる体制の構築が必要。委託しているものの、市職員の負担が減っていない。 | 【改善策を実施した場合の効果】<br>社協が再委託先（地域コラボ）の適切な管理監督することで、市職員が業務にあたる時間の削減が実現する。<br>また、社協が持つノウハウや資源を発揮することで、市民活動という概念が市民に広く周知されると考える。 |
| 公平性改善 | 【改善策】<br>広く市民へ「くにたち地域活動支援室」の認知度を上げることが必要。情報発信を地域コラボ発信のHP、広報誌等だけに頼らず、市と社協からも広報していくことが必要。手段は、市報・LINE等。交流会、講習会等の実施による市民参加を実施。 | 【改善策を実施した場合の効果】<br>市民活動について関心を持つ市民が増え、「くにたち地域活動支援室」への相談件数や市民活動団体数が増加する。 |

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

当市において、市民活動や中間支援のありかたについて再検討する必要がある。そのためには市民の声を聞きながら、庁内での検討が必要。
目先は、市、社協、地域コラボの役割分担を明確にする必要がある。地域コラボに全てを任せるのではなく、市、社協が市民活動や市民協働の必要性について積極的に広報していく必要がある。

(6) 令和7年度予算編成に向けて

| | |
|---|---|
| 【予算規模】<br><br>**縮小** | 【取組方針】<br>市によるNPO等の市民活動団体への支援のあり方について再検討が必要であり、令和6年度中は以下を実施することで、現状把握と課題の抽出を行う。<br>・市民活動団体同士の交流かつ市民への周知イベントを実施（「くにたち地域コラボフェスタ」R6.9.28）<br>・イベント終了後の出展団体へのアンケートを実施<br>・他行政の市民活動支援の状況及び体制について調査・視察を実施<br>この結果を踏まえて、令和7年度は、「くにたち地域活動支援室」の運営及び市民活動支援体制の再構築に向けて検討を行う一年とし、予算規模は圧縮した上で事業の有効性改善に努める。また、検討結果を令和8年度以降の「くにたち地域活動支援室」の運営及び市民活動支援体制に具体的に反映させることを目指す。 |